

市 制 施 行

ふるさと

みのおの

おいたち (その1)

ふるさと箕面市の誕生は三〇年前の昭和三十一年十二月一日です。町村合併促進法という法律に基づいて、豊能郡箕面町と三島郡豊川村が、新しい町づくりを目指して合併したもので、府下二四番目、全国では五〇九番目の市でした。

しかし、市域が東西に長く位置した地理的条件などもあって、市発足から間もない同年十二月二十五日には、旧豊川村東部の道祖本・宿久庄・清水・粟生岩阪・川合地区が茨木市へ合併され、翌三十二年四月一日には、川合地区が再び箕面市に編入されました。そのため、市域が現在の四八・三五區に定まったのは、市制の施行から四カ月後の

三十二年四月一日でした。

市域の母体である旧箕面町と旧豊川村も、また前代の町村合併で成立した町と村で、これを地方行政区画ともいいます。地方行政区画の市町村が全国に設置されたのは、明治二十二年四月一日から施行された「市制・町村制」によります。そこで注目されることは、この法律の施行前年の六月、国から町村に對して「独立ノ能力」を備えて、「自治ノ義務」を完遂するために「十分の資力ヲ有セサル町村ハ、比隣合併又可キ」と指示されたことです。こうした国の指示に基づいて、箕面地域の村々でも合併が行われ、ここに止々呂美村・箕面村・萱野村・豊川村が誕生しました。

このうち、止々呂美村と萱野村は、古い時代の地域名であった止々呂美庄と萱野郷(庄)の名称を村名としました。箕面村は、古代から著名な箕面山(滝と寺院など)が村内にあるためこれを村名にし、豊川村は、村内を流れている勝尾寺川の水に豊かな産物を頼って、豊川村と命名しました。

こうして発足した四カ村のうち箕面村は、明治四十三年の阪急電車開通で大阪都心と直結され、地域は都市化の一途をたどりました。そして、昭和二十三年一月一日、町村を施行し、箕

面町が誕生しました。同年八月一日には、止々呂美村と萱野村が同町へ編入合併され、この箕面町と豊川村が合併し成立したのが、箕面市です。

さて、市域の母体の旧四カ村



は、江戸時代以来の村々が合併して成立したもので、組合わせは別表のようでした。二一カ村の誕生は、豊臣秀吉が従来の村ともいえる「荘・郷」などを解体した村切を行い、年貢確保を目的にして、その賦課と徴収の単位区画に設定したものでした。これによって現在の箕面市は、このとき誕生した村々の集合体であり、再度の大合併の結果に成立した地方行政区画であることがわかります。そこで、次号からは、市勢の礎石にあたる地区をとりあげ、略史を紹介します。

町村制による4カ村

| 新村名 | 旧 村 名 | |
|-------|--------|--------|
| 止々呂美村 | 上止々呂美村 | 下止々呂美村 |
| 箕面村 | 平尾村 | 西小路村 |
| 萱野村 | 牧落村 | 半町村 |
| 豊川村 | 東坊島村 | 西坊島村 |
| | 外院村 | 石丸村 |
| | 西宿村 | 芝村 |
| | 粟生村 | 小野原村 |
| | (宿久庄村) | 清水村 |
| | | 道祖本村) |

注()内は現在茨木市域